

使用者賠償責任のリスクは高まっています!

事業主には、労働者が安全・快適に仕事ができる環境を用意し、生命や健康を危険から守るように配慮する義務があります。しかしながら、労働災害(労災)による死傷者数は依然として多く、高額判決・和解事例も相次いでいるのが現状です。使用者としての賠償責任を問われるケースは技能実習生においても今後ますます増加していくことが予想されます。

労働災害による死傷者数

死傷者数 ▶ 117,910人

死亡者数 ▶ 928人

データ:厚生労働省 労働災害発生状況2016年度

こんな事例も

過労で障害、2億円の賠償責任

2001年、精密機器製造会社勤務の30代男性が職場で脳出血を起こし倒れ、意識のない状態が続いている。男性には、先天的な脳動静脈奇形があったことが判明したが、裁判所は、疾患がないとしても、脳出血を発症する危険があるほどの過重労働だったと判断し、会社側に約2億円の損害賠償金の支払いを命じた。



そこで

NEW PLAN
新商品

使用者賠償責任保険を発売します!

保険期間 平成30年3月16日午後4時から1年間 毎月加入可/毎月15日までのお申込み 保険料ご入金で同月16日補償開始

ポイント1 保険料は技能実習生の年間賃金総額(補償対象は技能実習生のみ)により決定!

ポイント2 お求めやすい保険料で加入可能!

Aタイプ
支払限度額

2,000万円

Bタイプ
支払限度額

5,000万円

業種	業種コード	Aタイプ	Bタイプ
繊維製造	42	5,240円	5,830円
食料品製造	41	2,840円	3,160円
農業	95	630円	700円
輸送用機械製造	58	2,590円	2,880円
金属機械	54	10,070円	11,200円
プラスチック製品	47	2,370円	2,630円
電気機械製造	57	1,230円	1,370円

業種	業種コード	Aタイプ	Bタイプ
建築業(建築事業)	35	6,650円	7,390円
建築業(その他建設業)	37	13,800円	15,350円
段ボール製造業	64	8,220円	9,150円
造船業	59	7,560円	8,410円
漁業	11or12	37,710円	41,940円
介護	94	630円	700円

※技能実習生1名賃金100万円につき

御見積のご依頼、資料のご請求は裏面をご覧ください。

※このチラシは「労働災害総合保険(使用者賠償責任条項)」のあらましです。詳細はパンフレット等をご覧ください。

B17-102371 使用期限:2019年03月16日



